

採用活動における行動指針

岩手銀行は、当行への就職を希望、検討される方（以下、求職者等）の人格および尊厳等を尊重し、特に就職活動におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとするハラスメントを防止するため、採用活動における行動指針を以下のとおり定め、求職者等の皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう対応してまいります。

1. 求職者等と面談・面接（以下、面談等）を対面で行う場合は、当行敷地内や大学・企業施設内、もしくは第三者の目がある環境で実施します。
2. 求職者等との面談等は、業務として実施し、業務外では行いません。
3. 求職者等との連絡においては、会社の電話・メールを利用し、個人のメールや携帯電話、SNS等を利用しません。
4. 求職者等との面談等において飲酒はしません。
5. 当行の採用活動におけるハラスメントに関するご相談は、専用の相談窓口で受け付けます。なお、ご相談いただくことで就職活動が不利になることはございません。

【行内窓口】岩手銀行コンプライアンス統括部

法務コンプライアンスグループ ハラスメント相談窓口

電 話：019-623-1111（代表）

電子メール：ibk-compliance@iwatebank.co.jp

【外部窓口】盛岡ひかり法律事務所 弁護士 作山 直輝

電 話：019-681-6081

電子メール：morioka.hikari.lawoffice@gmail.com

【受付時間】平日午前9時～午後5時